

働く世代の健康づくり推進に向けた包括連携協定締結式を開催しました！

広島労働局と全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部は働く世代の健康づくり推進を目的として、健康診断の受診率向上など12の項目に連携して取り組むための包括連携協定を締結しました。

今回は、令和6年5月27日に行われた包括連携協定締結式の様子をレポートします。



協定書を手にする全国健康保険協会広島支部松原支部長㊦と広島労働局釜石局長㊦

働く世代の健康づくりを推進し加入者・事業主の利益に

松原支部長：

協会けんぽの事業の一つとして、メタボリックシンドロームに着目した特定健診、特定保健指導を展開しているほか、事業所と医療保険者である協会けんぽが連携して加入者の健康づくりを推進する「コラボヘルス」にも注力している。そうした中で、今回の包括連携協定により事業所を訪問、指導される広島労働局と連携を強化することは、極めて意義深いものであり、働く皆様の健康づくりをより一層推進していくことで、加入者及び事業主の利益の実現を図って参りたい。

労働者の健康保持増進による労働災害防止へ

釜石労働局長：

加入者の健康増進を図ることを使命の一つにされている全国健康保険協会広島支部と包括連携協定を締結して、コラボヘルスやメンタルヘルス対策を始め、多くの健康増進対策を両者が連携して効率的、効果的に進めていくことは、労働者の健康保持増進を図り、労働災害を減少させていく上で大変効果的と考えており、広島労働局としても最大の効果を生むよう努力していきたい。



全国健康保険協会広島支部松原支部長㊦と
広島労働局釜石局長㊦による署名

連携及び協力する12項目

- 1 健康診断の受診率向上に関する事
- 2 事業者から全国健康保険協会広島支部への健康診断データの提供の促進に関する事
- 3 特定保健指導の実施率向上に関する事
- 4 要治療者に対する受診勧奨に関する事
- 5 健康経営の普及及び促進に関する事
- 6 食生活の改善に関する事
- 7 運動習慣の改善に関する事
- 8 メンタルヘルス対策の推進に関する事
- 9 受動喫煙対策に関する事
- 10 上記1～9以外の健康課題に関連した事項の周知に関する事
- 11 健康診断データ等の分析による課題の抽出及び結果の共有に関する事
- 12 その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事